

各機関からの登録基準に関する要望事項（ヒアリング資料抜粋）

資料3

団 体	区 分	種 類	内 容
(社)日本ボイラ 協会	① 製造時等 検査 ② 性能検査 ③ 個別検定		意見なし。
(社)日本クレー ン協会	① 性能検査 ② 型式検定		<p>性能検査機関及び型式検定機関としての中立性、公平性、検査・検定能力を担保するための登録要件は必要である。</p> <p>検査員は、一定の学科研修及び検査実習を修了した者でなければならないとされているが、学科研修、検査実習とも登録性能検査機関が行うこととされているため、新たに参入しようとする機関では、検査員を養成することができないこととなる。</p> <p>また、検査員であって一定の条件に適合する者が検査員を指揮するとともに性能検査業務を管理することとされており、当該者についても検査員であるこ</p>

			とが条件であるため、上記と同様に、新たに参入しようとする機関では養成することができないこととなる。
(公社) ボイラ・ クレーン安全協 会	① 製造時等 検査  ① 性能検査  ② 個別検定		<p>第三者検査・検定機関として、公正かつ厳正にその使命を果たすためには現行の基準は必要であると考えます。</p> <p>今後とも、検査・検定による安全性の確保が適切に行われるようお願いいたします。</p> <p>そのため、製造時等検査基準、性能検査基準等は、労働安全衛生法に基づく省令等で定めていただくようお願いいたします。</p>
(株) 損害保険ジ ヤパン	①性能検査	①検査員の要件 (緩和)	<p>① (性能検査の検査員の要件の緩和)</p> <p>例：同等以上の知識経験を有するものとして、「1級ボイラ技士免許を受けた者で、ボイラーの取扱い、検査、保守等の業務に10年以上従事した経験を有し、研修が80時間以上であり、かつ、検査実習が80件であるものを終了したもの」を認める。</p>
H S B ジャパン (株)	① 製造時等検査  ② 個別検定	① 検査員の要件 (緩和)  ② 検定員の要件	<p>① (製造時等検査の検査員の要件の緩和)</p> <p>以下を認める。</p> <p>(1) 安衛法、電気事業法、高圧ガス保安法(特定設備検査規則)等の設計又は品</p>

		(緩和)	<p>質管理の実務を五年以上の経験を要する者</p> <p>(2) 登録個別検定機関の個別検定経験を活用し、溶接検査申請書、溶接明細書、構造検査申請書及び構造明細書等の溶接及び構造検査等の検査方法及び明細書の処理方法などの検査実習を十件終了した者として認めていただきたい。</p> <p>② (個別検定の検定員の要件の緩和)</p> <p>別表第 12(第 54 条関係)の検定員資格付けでは、安衛法ボイラー等の経験者以外の電気事業法、高圧ガス保安法特定設備検査規則なども経験者として取り扱いを認めていただけますようお願いいたします。</p>
シマブンエンジニアリング(株)	①性能検査	①指揮・業務管理者の要件 (緩和)	<p>① (指揮・業務管理者の要件の緩和)</p> <p>検査長の資格要件として、学校教育法による大学又は高等専門学校において工学に関する学科を専攻して卒業した者で、特定機械等の検査又は性能検査の業務に十年以上従事した経験を有する事との規定であるが、工業系高校の卒業生で特定機械等の検査又は性能検査の業務に十年以上従事した経験を有する事に変更できないのか。</p>

<p>(公社)産業安全 技術協会</p>	<p>① 型式検定 ② 個別検定</p>		<p>検定機関の複数化に異論はないが、登録要件の緩和、競争原理の導入は、検定の採算性が大きく加味され、検定の品質低下、引いては労働者の安全が脅かされる恐れがある。短期間、安価で合格証が得られるような検定申請者の求めに応じられるような検定機関でなく、検定の責務に意を注ぐ検定機関が評価され、存続するような登録基準、規制緩和を要望する。</p> <p>当協会は、ISO9001 ほかの認証を取得し、検定の信頼性確保に努めている。また、平成 23 年 4 月 1 日より公益法人改革 3 法に基づく公益社団法人へ移行し、検定品目の中には採算のとれないものがあるが、全体として非営利、公益に徹している。このような事業運営の方針・活動が、新規参入事業者との経済競争上のハンディにならず、公平な競争原理が働くよう配慮を望む。</p>
<p>(社)日本作業環 境測定協会</p>	<p>① 粉じん計の較 正</p>		<p>意見なし</p>